

【場所・面積】【サイトの位置(北海道根室市別当賀)】、【面積】203.6774 ha

【管理目的】

- 環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類のタンチョウの繁殖地保護、またタンチョウをアンブレラ種とした地域の生物多様性を維持することを目的とする。

【サイト概要】

- 北海道根室市の太平洋岸に位置する湿原。湿原部分にはネムロタンポポやエゾゴゼンタチバナなどが生育し、タンチョウのほかオオジシギ（同レッドリストNT）やマキノセンニュウ（NT）など草地性鳥類も多い。地域の生物多様性維持にも配慮して管理している。

【サイト周辺の状況】

- 申請サイト周辺は湿原と湖沼と草原、森林で形成され、南側は海に面し、北海道の海岸線の原風景が残されている。保護区と周辺部は湿地と草原からなる環境が連続しており、面積規模も大きいことから、根室半島湿原群として環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」にも選定されている。申請サイトおよび周辺部は、地元観光関係者によるフットパス利用、地元自然保護団体（日本野鳥の会根室支部）による自然観察会が行われているほか、道内大学により研究フィールドとしても利用されている（文化的サービス）。

【土地利用の変遷】

- 申請地では、申請者の取得以前から馬の放牧がおこなわれてきたためクマザサの繁茂が抑制され、現在もネムロタンポポやエゾゴゼンタチバナなど希少な植物が維持されている。放牧は植生管理のため現在も継続している。

【活動のアピールポイント】

- 1986年から継続しているタンチョウ保護事業の一環として取得。タンチョウは1970年代から繁殖している。また、オジロワシ（VU）が繁殖し、越冬期には多数のオオワシ（VU）、オジロワシが採食のために飛来する。これらの希少種の保護のため巡回監視や調査等を継続している。また、前述のとおり自然観察や環境学習にも活用しているが、タンチョウの繁殖期の立ち入りを制限している。




区域全体図・写真①






区域全体図・写真②



【生物多様性の価値、管理内容およびモニタリングの概要(1/2)】

生物多様性の価値		生物多様性の価値の概況	管理内容	モニタリング概要
(1)	 <p>【保護区の池沼部分】</p>	<p>周辺地域を含めると面積規模も大きいことから、根室半島湿原群（根室半島湿原、ホロニタイ・フレシマ湿原、丹根沼、オンネ沼、南部沼、長節沼、落石岬湿原、落石西湿原、落石湿原）として環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」に選定されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選定当時の環境の維持に貢献する以下の管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 馬の放牧による植生管理 ➢ 巡回監視：当会レンジャーが巡回を行うほか、現地の支部会員の方に巡回監視を委託。 ➢ 牧柵等設置による立ち入り制限 ➢ 管理用道路の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ タンチョウ繁殖状況の確認（2005年、2011年、2015年4月、2021年に営巣を確認） ➢ 巡回監視による異常の早期検出
(2)	 <p>【植生自然度9の森林】</p>	<p>申請地の半分以上の面積が植生自然度8または9に分類されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な植生はヨシ（湿原部分）とミズナラ、ダケカンバ（二次林部分）、ミヤコザサ（草原部分）。これまでにハクサンチドリやシコタンキンポウゲ、エゾゴゼンタチバナ、エゾフウロやキヨシソウなど335種の植物が記録されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然部分については管理を行っていない。（根室の海岸部の非常に冷涼な気候であり、遷移も進まないため、立ち入り制限のみとしている） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 牧柵等設置による立ち入り制限 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 巡回監視による異常の早期検出
(4)	 <p>【保護区のフットパス】</p>	<p>【健全性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥類118種（うち絶滅危惧種22種）、植物335種が記録されている。 <p>【生態系サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部が自然観察、研究フィールドとしても利用されている（文化的サービス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 馬の放牧による植生管理 ➢ 巡回監視：当会レンジャーが巡回を行うほか、現地の支部会員の方に巡回監視を委託。 ➢ 牧柵等設置による立ち入り制限 ➢ 管理用道路の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ タンチョウ繁殖状況の確認（2005年、2011年、2015年4月、2021年に営巣を確認） ➢ 巡回監視による異常の早期検出

【生物多様性の価値、管理内容およびモニタリングの概要(2/2)】

生物多様性の価値		生物多様性の価値の概況	管理内容	モニタリング概要
(6)	 <p>【エゾゴゼンタチバナ】</p>	<p>2015年までに行われた調査で、22種の絶滅危惧種を含む118種の鳥類が記録されている。また、2014年の調査で環境省レッドリスト2020準絶滅危惧のシコタンキンポウゲやエゾゴゼンタチバナ、絶滅危惧II類のネムロコウホネなど8種の環境省レッドリスト掲載種が記録されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 馬の放牧による植生管理 ➢ 巡回監視：当会レンジャーが巡回を行うほか、現地の支部会員の方に巡回監視を委託。 ➢ 牧柵等設置による立ち入り制限 ➢ 管理用道路の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ タンチョウ繁殖状況の確認（2005年、2011年、2015年4月、2021年に営巣を確認） ➢ 巡回監視による異常の早期検出 ➢ 植物については、現時点では定期的なモニタリングは実施していないが、必要に応じて各種調査を実施。
(7)	 <p>【営巣中のタンチョウ】</p>	<p>道東地域に営巣地が限られているタンチョウ（VU、国内希少野生動植物種、国指定天然記念物）が繁殖。タンチョウの繁殖分布域はBirdLife International が提供するData Zoneで確認できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 馬の放牧による植生管理 ➢ 巡回監視：当会レンジャーが巡回を行うほか、現地の支部会員の方に巡回監視を委託。 ➢ 牧柵等設置による立ち入り制限 ➢ 管理用道路の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ タンチョウ繁殖状況の確認（2005年、2011年、2015年4月、2021年に営巣を確認） ➢ 巡回監視による異常の早期検出
(8)	 <p>【越冬期のオオワシ】</p>	<p>タンチョウ、オジロワシが繁殖するほかオオワシが多数越冬する。オオジシギが繁殖する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 馬の放牧による植生管理 ➢ 巡回監視：当会レンジャーが巡回を行うほか、現地の支部会員の方に巡回監視を委託。 ➢ 牧柵等設置による立ち入り制限 ➢ 管理用道路の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ タンチョウ繁殖状況の確認に合わせた生息状況確認 ➢ 巡回監視による異常の早期検出